

## 平成 26 年 4 月 3 日参議院文教科学委員会議事録

○松沢成文君 みんなの党の松沢成文でございます。

今日は、スポーツ庁についてちょっと大臣の考え方、見解を伺いたいなと思っております。

スポーツ庁については、三年ほど前ですか、スポーツ基本法ができて、その附則の中に、政府は、スポーツに関連する施策を総合的に推進するために、スポーツ庁始めそういう必要な施策を講じていくべきだという附則ができて、それを受けて、国会の方でも議連を中心にスポーツ庁の在り方について今議論を進めているというふうに聞いております。そしてまた、昨年にはオリンピック・パラリンピック招致が決定しまして、それを受けて、政府の方としても一体的な組織をつくっていくんだという方針が出ていると思うんですね。

私は、つくるとしたら、しっかりしたものを早くつくってどんどんどんどん施策を実行していかないと、どんどんどんどんこれが遅れるとオリンピックにもいい影響を与えないですし、また様々な施策の推進が遅れていくわけなので、まあそういうふうに考えているんです。ところが、なかなかこのスポーツ庁がどういう組織になってどういうことをやっていくかというのが見えてこないんですね。

さあ、そこで、まず大臣に、このオリンピック招致、パラリンピック招致も決まった、あるいは日本という国が経済も発展し、人々が多様な価値を持って様々な生活を楽しむ、そういう中でスポーツの持つ価値というのがどんどん多様化して大きくなってきているわけですね。そういう時代背景があると思うんですが、大臣はスポーツ庁というものの必要性についてどのようにお考えでしょうか。

○国務大臣（下村博文君） 現在、スポーツに関する施策の実施主体は、文部科学省だけでなく、スポーツを通じた国際交流の観点から外務省、スポーツを通じた健康、医療、福祉の観点から厚生労働省、そしてスポーツ産業の観点から経済産業省、さらに都市公園、スポーツツーリズムの観点から国土交通省と、多岐にわたっております。

このため、御指摘がありました。スポーツ基本法においても、スポーツに関する施策を総合的に推進するため、スポーツ庁等の行政組織の在り方について、行政改革の基本方針との整合性に配慮して検討を行った上で必要な措置を講ずる旨が規定をされました。これに沿って、私も大臣就任のときに安倍総理から、スポーツ庁の設置について検討し、そしてそれを立ち上げるようにという指示をいただいたところでございます。

是非、我が国がこれから二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、また全ての国民が健康を維持するためにも、スポーツ立国を実現をしていく必要があるのではないかと思います。スポーツの意義を総体的に把握しつつ、多岐にわたる施策を総合的に推進

するということがそのためには重要でありまして、これらの観点も踏まえスポーツ庁の設置について検討を進める必要があると思いますし、できるだけ早くそれを取りまとめてまいりたいと考えております。

○松沢成文君 私も大臣の考え方、賛同いたしますけれども、それでは、このスポーツ庁、今、必要だということになってつくっていくわけですが、これ、今の進捗状況がどうなっているのか、我々からもなかなか見えないんですね。

もちろん、スポーツ議連があって、そこでも、国会の場でも議論をして、スポーツ庁をつくるとしたら、その組織の在り方、形態だとか、あるいはいつ頃までにつくるのかと、こういうことまで含めて議論をしているんでしょうが、これ、スポーツ基本法の附則でも、「政府は、」となっているんですね。やはり、国会の議論を待つんじゃなくて、これは政府の一組織つくるわけですから、政府が主体的にスポーツの総合的な政策をしっかりと推進するんだと。

そして、一つのイベントとしてオリンピック・パラリンピックの招致が決まったわけで、これはもう六年後に来るわけですよ。ですから、ゆっくりいろいろ議論をされていて直前にできましたというんじゃ、施策を推進してオリンピックの準備できないわけです。つくるのであれば早くつくって、そこできちっと施策を整備して、予算も取って、オリンピックを成功させる。

ただ、これはオリンピックのための組織じゃないですから、これから日本の社会の中でスポーツを大きく発展させて国民の福祉向上に役立てるという長期的な視野もありますのでね。でも、それも含めて、私は早く実現させなきゃいけないと思うんですが、大臣、その進捗状況とかスケジューリング、どんなふうを考えているんでしょうか。

○国務大臣（下村博文君） スポーツ庁の設置の検討については、御指摘ありましたが、現在、超党派スポーツ議員連盟にプロジェクトチームが設けられております。これまでに九回開催され、関係省庁のスポーツ施策の所掌の在り方などを議論したほか、昨日も、ソチ・オリンピック・パラリンピックの総括や、今後の強化支援策に関してスポーツ庁に期待することなどを議論したと聞いております。

また、文科省では、櫻田副大臣の下に設置したタスクフォースにおいて、スポーツ議員連盟における議論を踏まえながら、組織の在り方など実務的な検討を進めております。私も、定期的に櫻田副大臣から報告を受け、その都度、検討の方向性について指示を出しております。

私としても、スポーツ庁をできる限り早期に設置したいと考えており、スポーツ議員連盟

とも連携してまいりたいと思いますが、基本的に、文部科学省の中にあるスポーツ・青少年局を外局にするということでしたら、これはそんな難しい話ではないんですが、先ほど申し上げましたように、やっぱり外務省、厚生労働省、それから経産省、国交省と多岐にわたっておりまして、それを一本化してやるということについては、これは相当力技が必要で、政府全体でなかなか取り組まなければ、これは他省庁が簡単に引き離すということについて了解するような事項ではありませんから、ある程度の骨格ができて、どれぐらいのスポーツ庁の枠を定めるかということがある程度見えてきたら、場合によっては、これは改めて政府全体でこのスポーツ庁について取り組もうとしないと、文科省だけで解決できる話ではないと思っておりますので、これはよくその結果を踏まえて、総理と相談しながら、政府としてしっかり取り組む体制をつくっていく必要があると考えております。

○松沢成文君　まさに私がお伺いしたかったのがそこでありまして、本格的なスポーツ施策を総合的に推進する体制をつくるのであれば、これは諸外国ではよく教育の担当の省とは別にスポーツ文化省とかもう省にして、一つのお役所としてスポーツの振興をやっているという例も結構あるんですよ。そういう体制をつくるのであれば、先ほど大臣おっしゃったように、例えば厚生労働省が持っている健康とかこういうところとスポーツの関係の部署、それから経産省が持っているスポーツ産業とかこういうところの部署、そして国土交通省がやっているスポーツ公園だとかハードのそういう施設、町づくりとかそういうところも、あるいは文科省がやっているスポーツ教育ですね、体育教育とか部活とかこういうところもあるでしょう。それを一つに合わせて、それこそ内閣府の、同じ外局でも内閣府の下に置いて、それで権限も機能もそこに集中させて、もうぐいっと推進させるようなしっかりとした組織体制をつくり上げるという一つ考えがあると思います。

〔理事石井浩郎君退席、委員長着席〕

そこまでやるのはちょっと難しいだろうと、当然、権限持っている官庁はそれを奪われることに反対しますし。であるのであれば、文科省の下に、先ほど言ったスポーツ・青少年局ですか、ここに今のところ厚生労働省のパラリンピックの担当みたいなのがくつつくらしいですが、その下で取りあえず文科省の外局としてスポーツ庁ができるという考え方もあると思うんです。

私は、本気でやるなら前者の方でやった方がよっぽど大きな効果が出ると思うんですよ。これ、行革の視点というんですが、私は、各省庁に外局をつくるのも、果たしてこれ、行革の視点でいいとは思いません。じゃ、内閣府の下に大きな形の権限を持ったスポーツ庁というのをつくる。これは行革に反しているかという、私は、機能と結果を見れば、私は一つの行政の推進としてあり得る形かなと思っているんですが、最後の質問ですけれども大臣に、

大臣はどちらの方向に行くのが日本のスポーツの発展あるいは当面のイベントであるオリンピック・パラリンピックの成功に資するというふうにお考えでしょうか。

○国務大臣（下村博文君） これは松沢委員の御指摘のとおりがあるべき形だと思います。それは、スポーツ基本法にも、スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、地域社会の再生、長寿社会の実現、国民経済の発展や国際的地位の向上等、多様な役割を果たすものであるとうたっておりまして、特にこれからオリンピック・パラリンピックの東京開催の決定を契機に、我が国のスポーツ施策についても、スポーツを通じた健康、福祉、医療分野への貢献や裾野の広い地域スポーツの振興等も含め、様々な付加価値を加える必要があると考えております。

文科省としても、超党派のスポーツ議員連盟における議論とも連携をしながらスポーツ庁の検討を進めていきますが、今後、スポーツ基本法のその理念そのものが実現されるとともに、スポーツ施策の付加価値を最大限高められるよう、その枠組み、方向性について精力的に検討し、あるべき形を是非つくるように努力をしたいと思います。

○松沢成文君 オリンピック・パラリンピックも、もう本当に六年というか、すぐそこに来ているわけですね。それを成功させるためにもしっかりとした体制づくりが必要だと思いますし、日本のやっぱりスポーツの発展、国民の健康増進のためにも、私は新しい行政の在り方というのはここで検討してしかるべきだと思っていますので、これは是非とも大臣におかれましてもそのリーダーシップを取っていただいて、しっかりと早めに打ち出していきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。